

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所公告

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の旧大阪府立成人病センター駐車場棟他2棟撤去工事監理業務について、次のとおり一般競争入札を行うので公告する。

令和元年5月14日

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所
理事長 奥野 良信

1 入札に付する事項

- (1) 契約件名
旧大阪府立成人病センター駐車場棟他2棟撤去工事監理業務
- (2) 履行場所
大阪市東成区中道一丁目
- (3) 履行期間
契約締結日から令和2年3月13日まで
- (4) 業務概要
撤去工事一式（約18,000㎡。アスベスト除去・躯体浮上り対策等を含む）に係る工事監理業務
- (5) 入札手続
本入札は、郵送（書留郵便）又は宅配便（以下「郵送等」という。）により入札参加申出書及び入札書の提出を行う。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 成年被後見人
 - イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
 - ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

- オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- カ 破産者で復権を得ない者
- キ 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所契約事務取扱規程第 14 条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第 41 条第 1 項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けた者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 大阪市の区域内に事業所を有する者にあつては、大阪府税及び大阪市税に係る徴収金を完納していること。
- (4) 大阪府の区域内に事業所を有する者にあつては、大阪府税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 最近 1 事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）でないこと。
- (7) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
- (8) 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所、大阪府又は大阪市との契約において、入札談合等の不正行為があつたとして損害賠償請求を受けている者（この公示の日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。）でないこと。
- (9) 平成 30・31 年度大阪市測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格者名簿中「建築設計・監理（一級）」に登録をされている者であること。
- (10) 配置する工事監理者は、平成 20 年 4 月 1 日以降に工事監理を完了した実績（平成 20 年 4 月 1 日以降に産前・産後・育児休業及び介護休業を取得した場合は、当該休業期間に相当する期間を工事实績の対象期間に加えることができる。）を有

すること。

ただし、国又は地方公共団体等（国又は地方公共団体等とは独立行政法人、地方独立行政法人、地方住宅供給公社、国立大学法人及び公立大学法人を含む。）から直接受託した案件に限る。

3 資料の交付・質問回答

(1) 入札説明書、事後審査申請書、設計図書等の交付

ア 交付期間

令和元年5月14日（火）から令和元年5月23日（木）午後5時まで

イ 交付方法

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所のホームページ（<http://www.iph.osaka.jp/>）からダウンロードにより交付する。

(2) 入札説明書、事後審査申請書、設計図書等に対する質問回答

ア 質問期限

令和元年5月17日（金）午後5時まで

イ 質問の方法・提出先

所定の様式に必要事項を記入のうえ、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所 森ノ宮センター 管理課契約グループあてに電子メール（kanrikeiyaku@iph.osaka.jp）にて提出すること。それ以外の方法は認めない。

ウ 質問に対する回答日、及び回答の閲覧方法

令和元年5月21日（火）午前10時に法人ホームページに掲載する。

4 入札書類等の提出

(1) 入札参加申出書及び入札書の提出

ア 提出期限

令和元年5月24日（金）午後5時までに必着のこと。

イ 提出先

〒537-0025 大阪市東成区中道一丁目3番69号

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所 森ノ宮センター 管理課契約グループあて

ウ 提出方法

郵送等によること。持参又は電送による提出は認めない。

- (2) 入札書類の作成費用及び提出に要する郵送等の費用は、提出者の負担とする。
なお、提出された入札書類は、返却しない。

5 入札辞退届の提出

(1) 提出期限

開札の日時までに必着すること。

- (2) 4 (1) イ管理課契約グループあてに持参（（土曜、日曜及び祝日を除く。）の午前10時から午後5時まで）又は郵送等にて提出すること。

6 開札・通知

(1) 開札日時

令和元年5月27日（月）午後2時00分

(2) 開札場所

〒537-0025 大阪市東成区中道一丁目3番69号
地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所 森ノ宮センター 3階 中会議室

(3) 落札候補者への通知

上位3社のみ電子メールにて通知する。

(4) 開札の結果

法人ホームページに掲載する。

7 事後審査

(1) 事後審査申請書の提出

令和元年5月28日（火）午後2時から

(2) 事後審査申請書の提出先・提出方法

通知に記載している日時に、4 (1) イ管理課契約グループあてに持参にて提出すること。

(3) 事後審査結果通知書の通知予定日

令和元年5月30日（木）

8 入札結果の公表

令和元年6月3日(月)までに法人ホームページに掲載する。

9 その他

(1) 入札保証金

入札保証金は、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所契約事務取扱規程第5条の規定に該当する場合は免除とする。

(2) 入札の無効

期限までに事後審査申請書を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得及び入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書の作成

契約書を作成する。

(4) 落札者の決定方法

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所契約事務取扱規程第6条の規定により定めた予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約保証金

落札者は、契約を締結するまでに、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所契約事務取扱規程第22条の規定により契約金額の100分の5以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、同規程第23条第1項第1号又は第2号の規定に該当するときは、その納付を免除する。

(6) 誓約書の提出

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所発注工事等に係る暴力団排除等手続要領に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。